

NO. 615
平成25年(2013)
6/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(5/1)

2,568人

父島 母島

人口 2,081人 487人

世帯 1,150 256

4月気象状況(父島)

最高気温 22.4℃

最低気温 18.0℃

平均気温 20.8℃

平均湿度 77%

月降水量 177.0mm

ダム貯水率

5/28現在

父島

103/100

母島

100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

6月23日(日)は東京都議会議員選挙の日です
<母島は6月22日(土)繰上投票>
忘れずに投票しましょう

【選挙日程】

告示日 6月14日(金)

繰上投票日(母島) 6月22日(土) 午前7時から午後8時まで

投票日(父島) 6月23日(日) 午前7時から午後8時まで

開票日 6月23日(日) 午後9時から(即日開票)

【投票所】 第1投票区(父島) : 小笠原村地域福祉センター
第2投票区(母島) : 母島村民会館

◎投票所へは投票入場券を持参してください。

(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方や20歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの → 平成5年6月25日以降 → 投票できません

生年月日は？ → 平成5年6月24日以前

↓
小笠原村に住民登録
の届出をしたのは
いつですか？

→ 平成25年3月13日以前 → 小笠原村で投票できます
(村外において不在者投票される方は裏面をご覧ください)
※都外へ転出すると投票できなくなります。

→ 平成25年3月14日以降

↓
以前の住民登録
はどこですか？

→ 都外 → 投票できません

→ 都内 → 前の住所地で投票となります(注)

(注) 前の住所地で投票する場合(都内の住所移転1回の方に限り)は、現住所地の区市町村長(小笠原村長)の発行する証明書(住民票など)が必要です(証明書は無料で発行されます)。

前の住所地から投票用紙を取り寄せて小笠原村で不在者投票を行う場合は、前の住所地の選挙管理委員会宛に投票用紙の請求が必要ですが、6月14日(金)父島着のおがさわら丸で投票用紙が届いていないと、投票後の送致が日程的に難しくなっています。また、取り寄せる先の選挙管理委員会によっては、告示日前の発送ができない場合もありますので、お早めに問い合わせてください。

また、投票用紙が届いたら、6月15日(土)または16日(日)に、村役場または母島支所へ投票にお越しください(※母島は16日(日)午前10時まで)。

【期日前投票制度について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。
 期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。
期日前投票所へは、投票所入場券を持参してください。

- ◎ 投票の対象者 : 期日前投票を行う日に選挙権のある方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方
 (「宣誓書」の提出が必要です。)
- ◎ 期日前投票期間 : 6月15日(土)～6月22日(土)
 ※母島の期日前投票期間は6月21日(金)までとなります。
- ◎ 期日前投票所の場所と受付時間 : 父島 村役場総務課 午前8時30分～午後8時
 母島 母島支所 午前8時30分～午後6時

【6月14日(金)以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

- ◎ 父島 から 母島 へ転居された方 : 6月23日(日)の投票日に 父島 で投票となります。
 ※6月21日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。
- ◎ 母島 から 父島 へ転居された方 : 6月22日(土)の繰上投票日に 母島 で投票となります。
 ※6月22日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。

☆ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

(○ = その場所において期日前投票できます。 × = 期日前投票できません。)

	期 日 前 投 票 場 所	6月15日(土) ～6月21日(金)	6月22日(土) 母島繰上投票日
父島 から 母島 へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×
母島 から 父島 へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×

【小笠原村以外の区市町村で不在者投票を希望される方へ】

- ◎ 6月10日(月)までに 村役場総務課または母島支所へ“不在者投票”の投票用紙を直接または郵送で請求してください(所定の請求書に必要事項を記入して提出してください。)
 郵送で請求される場合は、6月7日(金)東京発のおがさわら丸に間に合うよう、余裕を持って請求してください。
- ◎ 請求いただいた投票用紙は、告示日前後に滞在先へ郵送されます。
- ◎ 到着したら6月15日(土)以降に、本人が直ちに滞在先の市町村選挙管理委員会(指定病院(※)に入院の方は入院先の病院長など)に持参し、係員の指示に従って投票してください。
- ◎ 投票後は、投票を行った選挙管理委員会などから小笠原村選挙管理委員会へ送致されます。
- ◎ 6月20日(木)東京発のおがさわら丸に郵送で間に合うよう、余裕を持って投票をお済ませください。
 《この便より後になりますと、投票が無効になってしまうことが見込まれますのでご注意ください。》

※指定病院とは

病院内で不在者投票を行うことができる施設であることを所在地の選挙管理委員会が定めている病院のことをいいます。詳しくは入院されている病院にご確認ください。

安倍総理大臣へのお礼

去る4月14日、安倍総理大臣が新藤総務大臣、山口公明党代表、丸川厚生労働大臣政務官と共に硫黄島および父島を訪問され、小笠原村の実情を見ていただきました。

それを受け、5月7日、村長が佐々木村議会議長をはじめとする村議会議員全員とともに首相官邸を訪問し、安倍総理大臣および山口公明党代表に、ご来島、また硫黄島遺骨帰還事業の促進に対する早速の指示に対し、お礼と感謝の意をお伝えしました。

また、同日、新藤総務大臣、丸川厚生労働大臣政務官をそれぞれ訪問し、同様にお礼の意をお伝えしました。



●問合せ先 総務課 2-3111

父島返還祭

今年も、小笠原諸島の返還を記念した父島返還祭を実施します。

例年どおり「パッションフルーツ祭」の内容も含め、ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】6月22日(土)午後5時から

【場所】大神山公園お祭り広場

●問合せ先 総務課 2-3111

母島返還祭

5月8日のバドミントン大会からスタートした今年の母島返還祭は、前夜祭、当夜祭でフィナーレを迎えます。

前夜祭、当夜祭では、各種スポーツ大会の表彰式、花火大会、演芸大会および夜店の出店を予定しています。

皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】6月22日(土)前夜祭
6月23日(日)当夜祭
両日とも午後6時30分から

【場所】脇浜なぎさ公園

●問合せ先 母島返還祭実行委員会事務局 (母島支所庶務係) 3-2111

教育委員会委員の紹介について

教育委員会は、教育行政の基本方針や重要施策等について審議し、意見を決定する合議機関です。4月24日に開催された村教育委員会で委員長および委員長職務代理者が選任されましたので、紹介いたします。

教育委員は次の方々です。

- 【委員長】 佐藤洋美(母島)
- 【委員長職務代理者】 上床 祝(父島)
- 【委員】 菊池歌子(父島)

※委員の任期は、平成26年4月27日までです。
※委員長および委員長職務代理者の任期は、平成26年4月27日の1年間です。

●問合せ先 教育委員会 2-3117

小笠原中学校 学校公開

学校(授業公開を通し)、本校教育活動への理解を深めていただき、保護者・地域との連

携の礎とするため、今年度、最初の学校公開を開催します。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひこの機会にご参観くださいますようお願いいたします。

【日時】7月1日(月)〜5日(金)
なお、2日(火)・3日(水)は、島しょ研修会4日(木)は、都学力調査(2年生)をおこなっています。

【公開時間】午前8時〜午後3時20分
※これ以降(清掃・学活・部活動)の参観も可能です。

【その他】授業は平素の時間割通りに実施します。(島しょ研修日の2日間は特別時間割)授業内容に関しては、当日に受付で用意いたします。車での来校は、遠慮ください。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

小笠原村教育委員会の点検・評価 (平成24年度分)の公表について

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、村教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することになっています。

点検および評価の対象は、「小笠原村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」についてであり、その方法については、施策や事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取し、教育委員会において、この点検・評価が行われます。

平成24年度分の点検および評価の報告書は、村のホームページに掲載しています。

また、教育委員会および母島支所にて閲覧することもできますのでご利用ください。

●問合せ先 教育委員会 2-3117

小笠原小学校 学校公開

小笠原小学校では、次の日程で学校公開を実施します。

この学校公開は、保護者や地域の方々に学習や生活全般の様子、授業の内容や方法、本校の教育の特色などについて理解を深めていただくことを目的に実施しています。ご多用とは存じますが、ぜひ、ご来校ください。

【公開日】
【時程】6月8日(土)

- 《1校時》午前8時25分〜9時10分
- 《2校時》午前9時20分〜10時5分
- 《3校時》午前10時25分〜11時10分
各教室で授業
- 《4校時》午前11時20分〜午後12時5分
体育館で避難・引き渡し訓練

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

ベルマークおよび使用済みインクカートリッジ回収

小笠原小・中学校PTAでは、ベルマークを集めて学校に必要な教材や備品を整備する活動を行っています。

ベルマークまたは、使用済みインクトナーカートリッジ(キヤノン・エプソン・ブラザー各社純正品のみ)がありましたら、回収にご協力いただけますようお願いいたします。

- 【回収箱設置場所】
- 小笠原小中学校各玄関
- 地域福祉センター
- 村役場ホール

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012
小笠原中学校 2-2502

保存水の配布

小笠原村では、津波などの災害時の備えと

して「保存水・保存食」を備蓄していますが、品質保持期限切れの「保存水」の有効活用として、村民の皆様配布することといたしました。

飲料水としてはご利用できませんが、車両の洗浄や庭木の水やりなど、ご家庭での生活用水としてご利用ください。

【配布場所】小笠原村役場 本庁舎入口

【配布日】6月1日(土)から

問合せ先 総務課総務係 2-3111

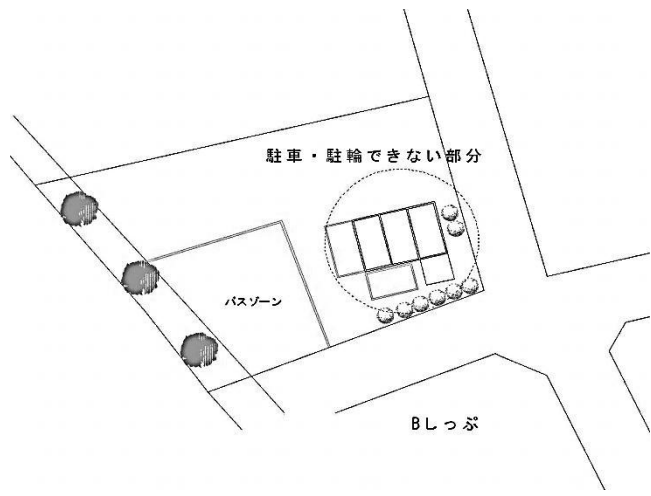
東町公共駐車場の一部閉鎖について

NTTドコモ携帯電話の臨時基地局設置のため、次のとおり東町公共駐車場(Bしつぷ裏)の一部を閉鎖します。

期間中は閉鎖部分での駐車、駐輪はできなくなりますので、ご注意ください。

なお、多くの方々に利用いただくために公共駐車場への長時間の駐車はご遠慮ください。

【期間】6月1日(土)～10月31日(水)まで
【閉鎖する箇所】次のとおり。



問合せ先 総務課総務係 2-3111

村長出張報告

【出張期間】5月2日～15日

○来島御礼(安倍総理大臣他)

○小笠原諸島振興開発審議会

○八丈町役場新庁舎落成記念式典

○東京都市町村課連絡会

○硫黄島関連打合せ

○イベント(銀座柳まつり)出展 など

問合せ先 総務課総務係 2-3111

行政相談所の開設

【日時】6月11日(火)午後7時～9時

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住 所》小笠原村父島宇奥村

《連絡先》090-7173-6768

※予約の必要はありません

問合せ先 村民課住民係 2-3113

保険税の軽減

国民健康保険税には、低所得世帯や中間所得世帯を対象に、世帯主および国民健康保険に加入している方の所得の合計額が一定の所得より少ない世帯については、納税の負担を軽減することを目的とした軽減措置があります。小笠原村では、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減があります。

軽減制度は、申請の必要があります。ただし、所得の申告をしておく必要があります。軽減制度が適用されるのは、世帯主および国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

一人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方でも所得

の申告は必ずしてください。

※軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。(保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。)

○倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた方への保険税軽減

非自発的失業者の方は申請の手続きをする、国民健康保険税が軽減されます。

【対象者】

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職。離職理由コード 11、12、21、22、31、32の方)

②雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職。離職コードが23、33、34の方)

ただし、特例受給資格者、高齢受給資格者は、右記の離職コードであっても対象外です。

※特例受給資格者証の右上には「特」と、高齢受給資格者証の右上には「高」と表記されています。

【申請場所】村民課住民係または、母島支所

【持参するもの】雇用保険受給資格者証、印鑑(シャチハタ不可)

問合せ先 村民課住民係 2-3113

女性特有のがん検診クーポン券

30歳以上の女性に対して、村が指定する内地の医療機関で受診する、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。発行を希望される方は申込みが必要です。

※このクーポン券は、発行対象のがん検診を内地で受診する場合に利用するものです。11月下旬に実施予定の「小笠原村健康診断」

において、子宮頸がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査および視触診を実施)を受診する方は利用できません。

※クーポン券はお1人様各1枚まで利用できません。

※がん検診の受診は、年度内お1人につき1回です。

【発行対象者】

村に住民登録している30歳以上の女性

【発行するクーポン券】

○子宮頸がん検診用

○乳がん検診用(マンモグラフィおよび視触診)

【受診できる医療機関】

医療法人社団(こころ)からの元氣プラザ 千代田区飯田橋3-6-5(JR飯田橋駅前)

【受診できる期間】

平成25年7月1日～平成26年3月31日

※土・日・祭日、年末年始を除きます。

※受診には予約が必要です。

【申込み先】

《父島》村役場村民課福祉係

《母島》母島支所

【申込み期間】

平成25年6月17日～平成26年2月28日

なお、平成25年4月1日現在、次の年齢で住民登録をしている方は、国が定める本事業の対象者ですので、申込みの有無に関わらず、直接ご自宅に無料クーポン券が届きます。

《子宮頸がん検診対象者》

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

《乳がん検診対象者》

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

東京都受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、高校や

大学などの受験料、受験に係る交通費・宿泊費、学習塾受講料などの費用について貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子供への支援を目的としたものです。貸付金は貸付対象の学校に入学した場合、申請により返済が免除されます。

【貸付金の内容(金額は上限額)】

- ①受験料貸付金
 - 中学3年生 2万7400円
 - 高校3年生 10万5千円
- ②交通費等貸付金
 - 往復交通費 8万4千円
 - 宿泊費 3万円
- ③学習塾受講料貸付金 20万円

【貸付要件】

次の全てに該当する方がご利用できます。

- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
- ②課税所得または総収入金額が一定以下であること
- 課税所得60万円以下
- 総収入額が扶養人数1人の場合260万円以下(以下扶養人数が1人増えるごとに60万円加算)
- ③預貯金等資産の保有額が世帯で600万円以下であること
- ④土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所は除く)
- ⑤都内に引き続き1年以上在住していること
- ⑥生活保護受給世帯でないこと

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業で頑張っているという農業者が立てた計画を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者の取り組みを、関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

農業経営を改善しようとする意欲があり、

農業者が自ら作成する「農業経営改善計画」が村の農業基本構想に即している方であれば、誰でも申請することができます。

平成25年度の認定申請については、次のとおりです。

◎農業経営改善計画書記入相談会

認定農業者の申請に必要な要件や提出書類の書き方について、個別相談を行います。申請を希望される方は、必ず事前に申し込みのうえ本相談会に参加してください。

【父島】

《日時》7月1日(月)午後1時30分(1人約1時間)

《場所》村役場2階会議室

【母島】

《日時》7月2日(火)午前10時(1人約1時間)

《場所》母島支所2階会議室

◎農業経営改善計画申請受付

【提出期限】7月9日(火)

【提出先】村役場産業観光課または母島支所

●申込み・問合せ先

産業観光課 2-3114

今月の納期限および口座振替日

今月の納期限および口座振替日は、7月1日(月)です。

6月は、個人住民税(村・都民税)第1期、国民健康保険税第1期および介護保険料(第1期)の納期です。納期限までにお納めください。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

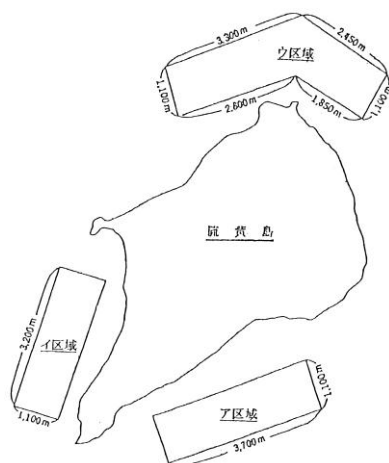
問合せ先 財政課税務係 2-3112

硫黄島掃海訓練による操業制限

硫黄島周辺海域で防衛省による掃海訓練が実施されます。

訓練期間中は制限水域での航行や操業はできませんのでご注意ください。

【制限期間】6月20日(木)～6月29日(土) 【制限水域の範囲】次のとおり(ア～ウ区域)



問合せ先 総務課総務係 2-3111

CO2削減

ライトダウンキャンペーン

環境省では、2003年より温暖化防止のため、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しております。

今年度も、6月21日(金)～7月7日(日)までの間、「ライトダウンキャンペーン2013」を実施することとし、特に6月21日(金)を「夏至ライトダウン」、7月7日(日)を「七夕ライトダウン」と題し、午後8時から10時までの2時間程度、施設やご家庭の電気の消灯を呼び掛けています。

キャンペーンの趣旨にご理解とご賛同をいただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

「水道水の水質検査計画」の公表

水質検査は、お客様に供給している水道水の安全性を確認するために不可欠であり、水道水の水質管理の中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化と透明性を確保するために、水道事業者が検査地点や検査項目を定めているものです。村では、水道法施行規則に基づき、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、検査を実施しています。

安心な水を提供するために、水質検査計画と検査結果を公表し、利用者の皆様からご意見をいただいで、検査計画の見直しを行い、より安心できる水道を目指します。

平成25年度水質検査計画および平成24年度水質検査結果は、建設水道課および母島支所で閲覧することができます。

問合せ先 建設水道課 2-3116

村役場人事異動

【採用(主事級)】 5月7日(火)付 村民課付

近藤 展子(保健師)

【退職】《内は旧所属》 5月31日(金)付 元田 ちづる(看護師)《医療課診療所係》

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、6月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 6月3日(月)午後5時～6時
 【場所】 母島村民会館2階会議室
 【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

日本政策金融公庫による金融相談のお知らせ

商工会では日本政策金融公庫の担当者を引き「出張金融相談会」を次の日程で開催します。事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。今後借入の計画がある方は、まず面談をされておくことをお勧めします。

※事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》 7月4日(木)午後2時～5時
 7月5日(金)午前9時～正午
 午後2時～5時

《会場》 商工観光会館(Bしっぷ)

2階会議室

【母島】

《日時》 7月4日(木)午後3時30分～5時
 7月5日(金)午前9時～11時

《場所》 母島村民会館2階会議室

※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

●申込・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

原付免許学科試験の実施

《試験日時》 6月15日(土)午前9時から

《申込期限》 6月14日(金)午後5時まで
 ※申込書は警察署に準備してあります。
 《試験場所》 小笠原警察署2階講堂

●問合せ先

警視庁小笠原警察署交通係 2-2110

ビオトープ管理士資格試験開催のお知らせ

公益財団法人日本生態系協会が資格認定を行っているビオトープ管理士2級試験が、小笠原住民対象として今年度限定で父島において開催されます。

自然環境系の資格としては最も知名度が高く、生態系や生物多様性についての知識を幅広く活用できます。受験を希望される方はお申込みください。

【試験開催日】 9月29日(日)

午前9時20分～正午

【試験会場】 地域福祉センター2階会議室

【申込書設置】

《父島》 小笠原村観光協会

《母島》 (一社) 小笠原環境計画研究所 (ローズ記念館裏)

【受験申込書受付】

(一社) 小笠原環境計画研究所に郵送

【申込期日】 6月1日(土)～8月9日(金)

【試験主催者】 公益財団法人日本生態系協会

03-5954-7109

●問合せ先

(一社) 小笠原環境計画研究所 3-7555

小笠原高等学校ビーデ祭

【日時】 6月9日(日)

午前9時～午後3時30分

【場所】 小笠原高等学校

【内容】 本校生徒による模擬店 展示 ステージ発表

【その他】 駐車場および駐輪場は十分にありません。申し訳ありませんが、お車・二輪車でのご来場はご遠慮いただくようお願い申し上げます。

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 6月19日(水)午後7時～8時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除

き、立ち入らないでください。なお、安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。

【作業期間】 6月6日(木)～6月21日(金)

※おがさわら丸出港後から入港前のみ実施

【時間】 午前6時～5時30分

※出港日は午後2時入港日は午前11時30分まで

【作業区域】 ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸およびその周辺山域

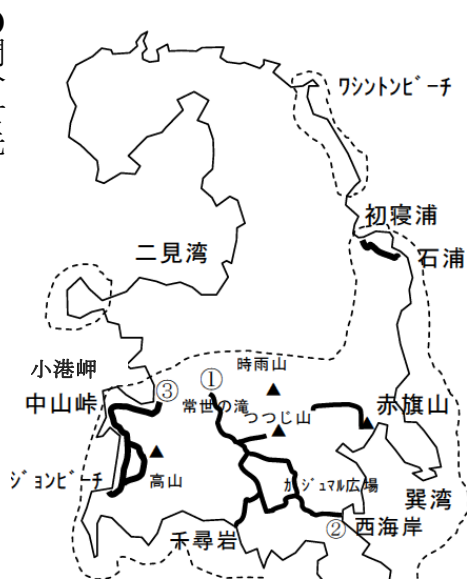
【国有林指定ルート通行止め日】

①常世ノ滝～躑躅山～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート 6月18日(火)

②西海岸面指定ルート (ガジユマル広場～西海岸まで) 6月14日(金) 20日(木)

【遊歩道通行止め日】

③小港～ジョンビーチ・高山方面遊歩道 6月12日(水) 19日(木) 21日(金)



●問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2-7174

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】
無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》6月14日(金)午後7時～9時

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》6月15日(土)午後3時～5時

《場所》村役場村民相談室

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日、祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

●問合せ先 法律相談センター

03-3595-8575

ビジターセンターのお知らせ

【6月の開館】おがさわら丸の入港日、

出港日、観光船入港中開館

【開館時間】午前8時30分～午後5時

【特別展】

《新館》「小笠原時間旅行」時をさかのぼる写真展」開催中

返還から昭和50年代の小笠原を中心とした、なつかしいあの風景…あの建物…。

【企画展】

《本館》「国立公園・野生生物フォトコレクション」
《アクティブレンジャー写真展》

6月11日(火)まで開催

●問合せ先 ビジターセンター 2-3001

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】6月28日(金)

【実施時間】午前10時～正午
(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

おがさわら丸で行く

硫黄島3島クルーズ参加者募集

今年もおがさわら丸での原生自然環境保全地域南硫黄島を含む、北硫黄島、硫黄島3島のクルージングを行いますので、ぜひお楽しみください。

《実施日》

7月4日(木)午後7時父島出港

7月5日(金)午後7時父島着 夜行日帰り

《参加費》

○大人 2万3000円

○学生 1万8300円

○小学生 9900円

※参加費には2等船賃、旅行傷害保険料および消費税を含みます。

※上級席をご希望の方はお問い合わせください。

※各島には上陸できませんので船上からお楽しみください。

※双眼鏡などお持ちの方はご用意ください。

※海上状態により行程の一部変更または中止をする場合があります。

【申込締切】6月19日(水)まで

●申込・問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所2-2111

OGASAWARA NATIVE NIGHT

参加のお願い

今年で11回目となるこのイベントも年々参加者が増えてきました。持続可能な社会の転換のきっかけにぜひ何か一つでも行動をしましょう。そして、世界自然遺産となる小笠原にとつて、意味のあるイベントにしていきたいと思えます。

家族のこと、恋人のこと、そして震災・原発事故について、平和について、島の未来について、ろうそくの灯りを見つめながら静かに思う時間にしましょう。そしてこの日が特別な日ではなく化石燃料をなるべく使わない生活をライフスタイルにしていきましょう。

合言葉は「でんきを消して、スローな夜を」小笠原諸島の電気がすべて消えると本当の原始の夜が再現されるでしょう!!

【参加方法】

○ダウンアンペアにチャレンジしましょう。

自宅の電気契約のアンペアを下げてみてください。たまにブレーカーが落ちるくらいに設定すれば使いすぎを警告してくれます。

○6月21日(金)午後7時～10時の間、電気をなるべく使わずに過ごしましょう。たまには停電だと思って電気のブレーカーを落としてみては!!

○事務所や事業所として自動販売機などの消灯にも協力ください。

○夕涼み(ウミガメを脅かさないように静かに聞を楽しみましょう。)

○6月20日(木)～7月7日(日)まで電気をなるべく使わない生活にチャレンジしましょう。

【発電量の推移】

平成15年6月21日	7040KW
平成16年6月21日	6470KW
平成17年6月21日	6315KW
平成18年6月21日	5752KW
平成19年6月21日	5742KW
平成20年6月21日	6380KW
平成21年6月21日	6150KW
平成22年6月21日	6220KW

東電さんの協力で毎年発電量を知ることができます。ありがとうございます!!

今年もこの数字に村民全員でチャレンジしたいですね。

●問合せ先 NPO法人ONE LIFE

2-3386

「ギヤラクティック・キッズ」開催

◎第27回「夏のリング」

しばらく星が見られなかった梅雨が終わると、空には土星が輝いているよ!土星を望遠鏡で見よう!環は見えるかな?

【日時】6月26日(水)午後7時～8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】奥村運動場クラブハウス

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】6月25日(火)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

小笠原高等学校

図書館管理指導員募集

【委嘱期間】平成26年3月31日まで

6月の燃料油価格変動調整金

6月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,630 (+850)	2,320 (+430)	
1等	9,260 (+1,700)	4,630 (+850)	
村民割引(往復)2等	5,560 (+1,020)	2,790 (+520)	
貨物運賃	1等品	9,153 (+1,089)	
	2等品	8,581 (+1,021)	
	3等品	8,009 (+953)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	917 (+109)
		0.075トン以下	691 (+82)

ははしま丸

伊豆諸島開港線 03-3451-3090
3-2331

【時数】3時間(日曜日)
午後1時45分〜4時45分
【職務内容】学校図書室館における本の貸出および返却受付業務など
【その他】詳細についてはお問い合わせください
●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346
おがさわら丸夏期乗船券の発売日
村民の皆様の乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約または、ご購入いただきますようお願いいたします。
【7月分】予約、販売を開始しています。
【8月分】6月6日(木)より予約、発売開始
●問合せ先
《父島》小笠原海運株 2-2111
《母島》東京島しよ農協母島店 3-2331

専門診療



おがさわら丸

◎小児科
【父島】
《日時》6月8日(土)午後
(午後2時診察開始)
《受付時間》午後1時〜3時30分
《場所》小笠原村診療所
【母島】
《日時》6月10日(月)午前
(午前10時診察開始)
《受付時間》午前9時30分〜11時30分
《場所》母島診療所

等級	大人	小人	
2等	25,280 (+2,710)	12,650 (+1,360)	
特2等	37,920 (+4,070)	18,970 (+2,040)	
1等	50,560 (+5,420)	25,280 (+2,710)	
特1等	58,460 (+6,270)	29,240 (+3,140)	
特等	63,270 (+6,780)	31,640 (+3,390)	
2等(学割)	20,230 (+2,170)		
2等(身体障害者割引)	12,650 (+1,360)	6,330 (+680)	
村民割引(往復)2等	37,930 (+4,070)	18,980 (+2,040)	
貨物運賃	1等品	16,420 (+1,216)	
	2等品	15,286 (+1,132)	
	3等品	14,062 (+1,042)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,645 (+122)
		0.075トン以下	1,225 (+91)

小笠原海運株 03-3451-5171

◎産科・婦人科

【母島】
《場所》母島診療所
《日時》6月15日(土)
【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》6月17日(月)
18日(火)
20日(木)
21日(金)
●問い合わせ先
小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115



全国健康保険協会(協会けんぽ) 被保険者生活習慣病予防健診に係る説明会の開催

平成25年度から、協会けんぽ被保険者の生活習慣病予防健診を、小笠原村健康診断と合同実施します。つきましては下記のとおり説明会を実施しますので、各事業者代表者の方のご出席をお願いいたします。
詳細につきましては、協会けんぽから各事業者にご連絡いたします。

【母島】
《日時》6月27日(木)午後4時
《場所》母島支所2階会議室
【父島】
《日時》6月28日(金)午後4時
《場所》村役場2階会議室

※今回新たに小笠原村健康診断と合同で健診を受診できる方は、協会けんぽ被保険者(本人)の35歳から74歳の方となります。被扶養者(家族)の40歳から74歳の方は、これまでと同様に特定健診受診券での受診となります。

○問合せ先

全国健康保険協会東京支部
03-6853-6555
小笠原村村民福祉課係
04998-2-3939

乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】日時6月9日(日)
《受付時間》午前9時30分〜10時30分
午後1時30分〜2時30分
《場所》地域福祉センター2階会議室
【母島】日時6月10日(月)
《受付時間》午後2時〜3時
《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(離乳食の会)

栄養士と島の食材を使った離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に電話での予約をお願いいたします。
【対象者】おおよそ4か月から12か月のお

子さまと保護者

【持ち物】 エプロン、筆記用具

《日時》 6月18日(火)

午前10時～11時30分

《場所》 地域福祉センター 調理室

● 問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(歯科の会)

歯科衛生士からお話をいたします。事前の予約は不要です。

【対象者】 就学前までのお子様と保護者

《日時》 6月4日(火)

午前9時30分～11時30分

《集合場所》

地域福祉センター 多目的ホール

● 問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

《日時》 6月12日(水)午前9時30分～11時

《集合場所》 地域福祉センター入口

《内容》 ウオーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

● 問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

【アカガシラカラスバトの目撃情報】

昨年の6月には、その年に巣立った若いアカガシラカラスバトが二見港周辺の集落内に出現し、数羽単位での採餌行動が見られました。

それまでは山域でもめつたに目撃できなかった、希少性の高い同種が、外来種対策や生息環境の改善で突然のように生活圏に入ってきた印象があり、各行政機関や島内自然保護団体も大いに戸惑った状況でした。

特に大神山公園内では、連日数羽のハトが採餌をしている状況で、観光客が撮影のため民間敷地内に不法に侵入したり、不用意にハトに接近する行為がみられたりといろいろな問題が発生しました。

同時に、島内での死亡事故もこれまでになく増加し、平成24年度は建物のガラスに衝突するボードストライクによる死亡事故が2件車によるロードキルが3件、その他衝突事故および原因不明の死亡事故が2件で年間7件の死亡個体が発生しました。

そのほかにも、何とか命は助かりのちに放鳥した個体は3件ありこれらも含めると1年間で10匹のハトが被害にあっている状況です。

登録前の事故状況は年間で1件あるかという状況でしたので、それと比較するとこの1年で10倍の被害となりました。

明らかに個体数が増加した結果といういい面もありますが、ハトの生息地域が村民の生活圏まで広まったことが最大の原因と考えられます。

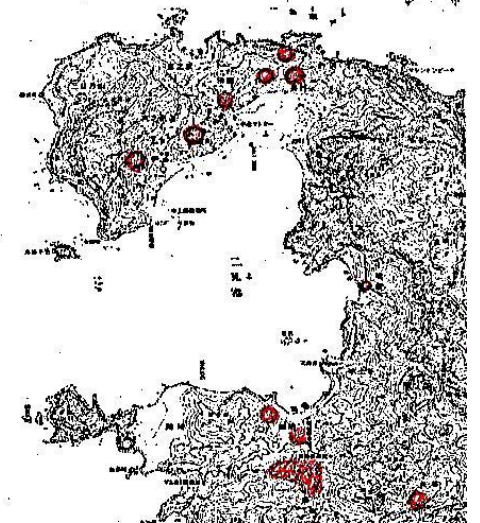
今年度は昨年の経験を生かし、関係機関も早めの対応を考え取り組む覚悟ですが、村民の皆様におかれても目撃情報や対応策

でご意見がありましたら村役場に連絡をいただければと考えています。



います。

アカガシラカラスバト出現状況



● 問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

天然記念物のコーナー

天然記念鳥獣本舗

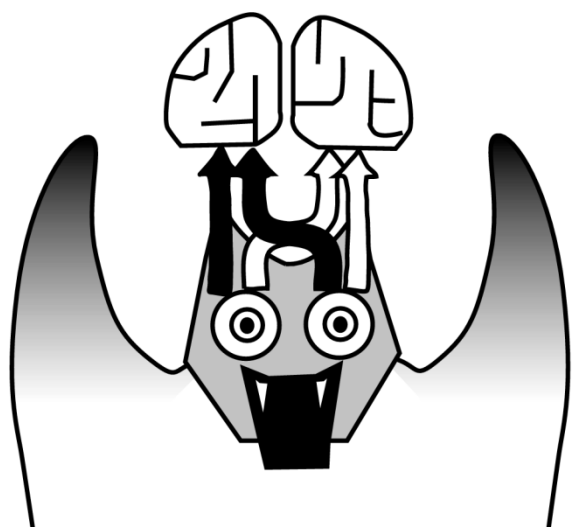
《第二回「貴方とオオコウモリの共通点」》

コウモリには、オオコウモリと小型コウモリの仲間があります。オオコウモリは、主に熱帯から亜熱帯に分布し、世界に約150種がいます。日本には、オガサワラオオコウモリのほか、南西諸島のクビワオオコウモリがいます。

オオコウモリと小型コウモリには、視神経の構造に大きな違いがあります。多くの哺乳類では、視神経の大部分が右目から左脳、左目から右脳にと、逆につながる「主交叉」という構造になっており、小型コウモリも同様です。

一方、オオコウモリでは、右目の視神経の半分が右脳に、半分が左脳につながる「半交叉」と呼ばれる構造になっています。このため、オオコウモリと小型コウモリは、別系統の動物とされることがありました。

しかし、最近では、DNA分析の結果から、両者は同じ祖先から進化してきたと考えられるようになりました。



実は、「半交叉」と呼ばれる構造は、人間を含む霊長類の特徴でもあります。このため、オオコウモリは霊長類に近い仲間と考えられたこともあります。同じ目を持つ者として、オガサワラオオコウモリに親近感がわいてきませんか？

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

● 問合せ先 教育委員会教育課 2-3117

今シーズンのザトウ模様

小笠原のホエールウォッチングの目玉であるザトウクジラ。今回は、毎年実施しているウェザーステーションからの定点観測結果をお伝えします。

ザトウクジラの平均発見頭数(頭)

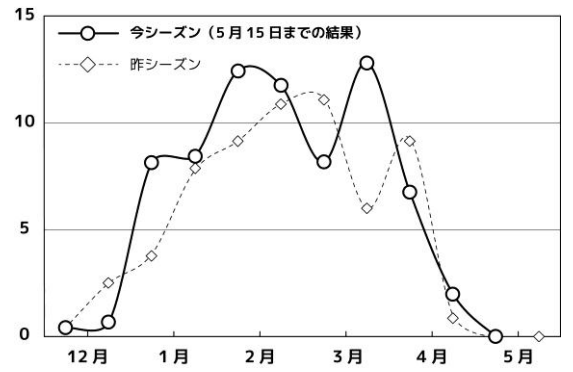


図. 定点観測での平均発見頭数の推移

右のグラフは、定点観測で発見したザトウクジラの平均発見頭数を半月ごとに示したものです。シーズン序盤は、昨シーズンと比較して平均発見頭数が多く、また3月の前半には一度、発見頭数が減りましたが、後半に入るとまた増える傾向が認められました。この傾向はベストシーズンの時期に良く見られるものですが、昨年よりも時期が早かったようです。

そのためクジラのシーズン終了も早いと予想していたのですが、5月に入ってもウオッチングツアー中にクジラを発見したという情報が寄せられています。

最近では三陸沖での発見情報が多いので、ほとんどの個体が北上したのかもしれないし小笠原近海で、ザトウクジラを発見した場合は、OWAまでお知らせください。6月の発見情報は非常に稀なので、よろしくお願ひします。

●問合せ先
一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会
2-1-3215

海洋センターだより その155

◎ウミガメの迷走にご注意ください

たくさんさんの海岸でウミガメの産卵上陸が始まっていますが、中には産卵場所を探している間に道路に出てしまうウミガメもいます。昨年は境浦海岸に上陸したウミガメが坂を歩き続けて駐車場が発見されたこともありました。特に大村海岸付近や奥村運動場横、扇浦では毎年迷走がありますので、夜間付近を通る場合はお気を付けください。

他にも人工物や木の根に挟まって動けなくなるウミガメもいます。もしそんなウミガメを発見したら小笠原海洋センターまでご連絡ください。

夜間対応携帯電話

090-1461-3171

◎ボランティア募集

現在、小笠原海洋センターではボランティアアスタツフを募集しています。日中のウミガメ産卵調査や、夜間パトロール調査(大村海岸など)に興味のある方はお問い合わせください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

ホームページ <http://bonin.ocean.net>

アオウミガメの産卵場所を守るために

都立大神山公園内の大村海岸は、アオウミガメの産卵の多い海岸です。昨年も約240回の産卵が確認されています。

6月から9月頃までアオウミガメが産卵のために海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるように、図で示した場所(蛇かごと砂浜までの間の植栽地)には立ち入らないようお願い致します。

なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃)まで、夜間大村中央地区のフットラ

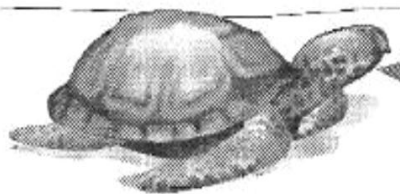
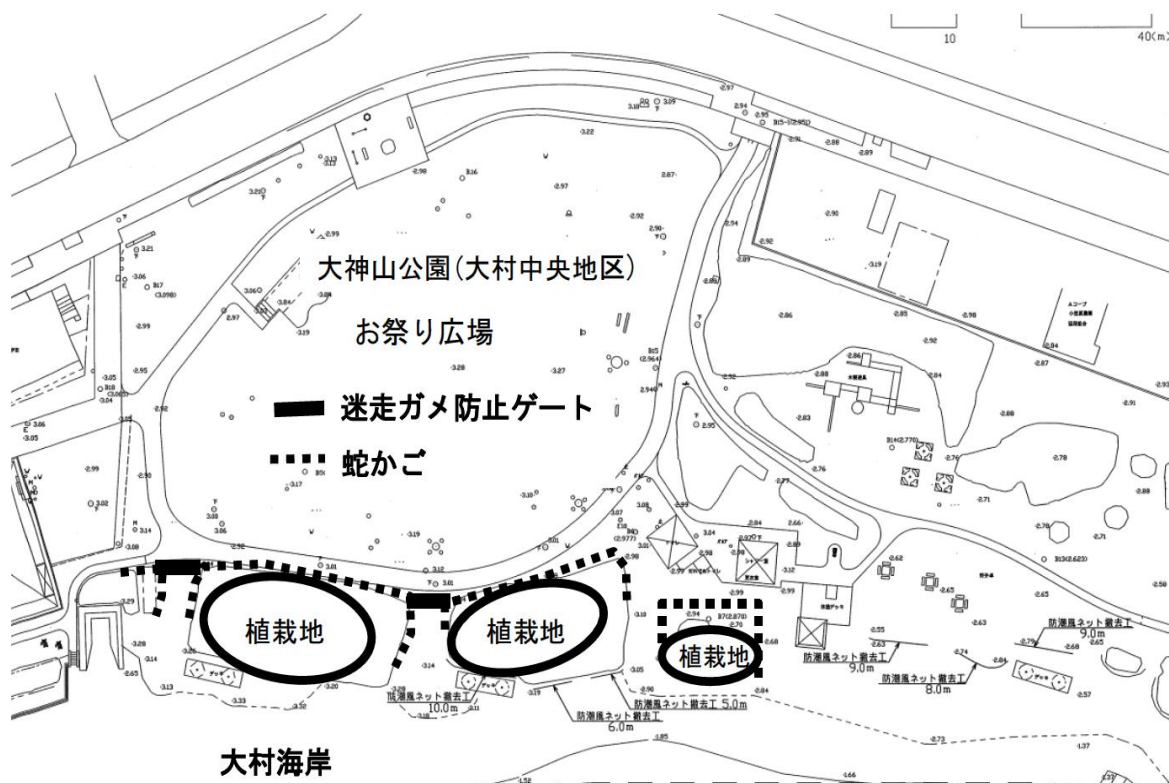
イトの消灯および迷走ガメ防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意下さい。

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

2-2123

公益財団法人東京都公園協会 大神山公園
サービスセンター 2-7170



アオウミガメの産卵のため
○の中には
立ち入りをご遠慮ください。

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 160 号 —



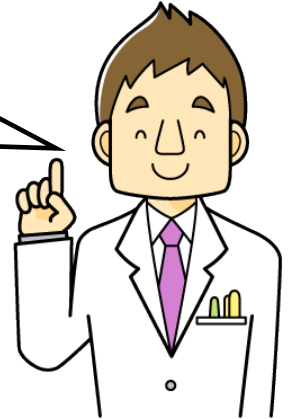
6月4日はむし歯予防デー、そして6月4日～10日は「歯の衛生週間」です。
健康は健口から！今月は、お口の健康について考えましょう。



お口の健康とタバコ

周囲の人にも影響のあるタバコを、お口の健康から考えてみましょう。

喫煙所では、初対面の人でも、スモーカーということで、職業や立場を超えた会話があり独特の連帯感を持ったコミュニケーションの場になっているといわれます。
そのほかにもタバコを吸うことによる利点は、精神的にリラックスできる、ストレス発散、などがあげられますが、お口の健康ということから考えると、利点はほとんどなく、タバコはやめたほうがよいでしょうというのが結論です。



口はタバコの被害を最初に、直接受ける臓器です

タバコを吸う人は、口の中の粘膜や鼻粘膜にタールを塗りつけていることと同じ現象が起こります。
これにより粘膜や歯肉の血管が収縮して血流量が減少し、ばい菌に弱くなり口の中の病気になりやすくなります。

そして、ばい菌に感染しても十分な血液が循環されず、悪いところを腫らして治すことが出来にくくなり、気づくのが遅くなります。
症状に気づく頃には、重症化してしまい、治りが悪くなってしまいます。

タバコは美容の敵！

唇や歯ぐきが紫色っぽくなることや、顔の皮膚にもタールを吹き付けていることになるので美容にも良くありません。また、タバコ臭に加え、口の中の臭いと混ざり、口臭の原因にもなります。

タバコと受動喫煙

家庭や周囲に喫煙者がいると、吸う意思がなくてもタバコの煙を吸ってしまいます。
また喫煙後の呼吸からもタバコの煙の成分は排出されています。

子どもへの影響

親が喫煙者の場合には、こんな可能性が・・・

- ・歯ぐきや粘膜が紫色っぽくなるメラニン色素沈着
- ・歯肉炎・歯周病・むし歯など、お口の中の病気
- ・喫煙者が作る料理は味が濃くなる傾向にあり、必要以上に調味料を摂取。生活習慣病へつながることも。

口の中の違和感などがあれば早めに歯科を受診しましょう



クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

保健師：今月は母島診療所の歯科医師島田耕輔先生にご協力をいただきました。
クジラ：先生、禁煙するとどれくらいで効果が現れるものなのでしょうか？
島田先生：禁煙の効果は明らかで、歯肉の血流は、数日～数週間で正常に回復します。禁煙は歯周病をはじめ、お口の病気の予防に有効な手段です。そして、喫煙は病気の治りを悪くしてしまうんですよ。
クジラ：去年は、村役場の中でもタバコをやめた人が3人ぐらいいたようです。禁煙が広がって、小笠原村がもっともっと健康な村になるといいなあ。
島田先生：禁煙で健康なお口づくりをしましょう！
クジラ・保健師：島田先生、ありがとうございました！

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	東町公共駐車場一部閉鎖（～10/31） ピオトープ管理士資格試験申込期日（～8/9） 耳鼻科咽喉科専門診療（父島）～4 保存水配布	16	日	高校図書館開放
2	日	入港日  高校図書館開放	17	月	出港日  女性特有のがん検診クーポン券申込期間（～H.26/2/28） 産婦人科専門診療（父島）～18
3	月	母島巡回労働相談	18	火	育児学級（離乳食の会） 常世ノ滝～千尋岩・西海岸指定ルート通行止め
4	火	育児学級（歯科の会）	19	水	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施
5	水	出港日 	20	木	産婦人科専門診療（父島）～21 硫黄島掃海訓練～29
6	木	定期予防接種	21	金	入港日  OGASAWARA NATIVE NIGHT CO2削減/ライトダウンキャンペーン～7/7
7	金	ノヤギ駆除	22	土	東京都議会議員選挙（母島） 父島返還祭・パッション祭 母島返還祭（前夜祭）
8	土	入港日  小笠原小学校学校公開 小児科専門診療（父島）	23	日	東京都議会議員選挙（父島） 高校図書館開放 母島返還祭（当夜祭）
9	日	小笠原高等学校ビーデ祭 乳幼児健診・歯科検診（父島）	24	月	出港日 
10	月	硫黄島3クルーズ参加申込期限（～6/19） 小児科専門診療（母島） 乳幼児健診・歯科検診（母島）	25	火	ギャラクティック・キッズ申込締切
11	火	出港日  行政相談	26	水	ギャラクティック・キッズ開催
12	水	村民相談 ヘルスアップ教室 小港～ジョンビーチ遊歩道通行止め（19・21）	27	木	入港日  協会けんぽ被保険者の生活習慣病予防健診事業者説明会（母島） 定期予防接種
13	木	二種混合予防接種（父島・小学6年生対象）	28	金	協会けんぽ被保険者の生活習慣病予防健診事業者説明会（父島） 電話による無料法律相談
14	金	入港日  西海岸指定ルート通行止め（～20） 原付免許学科試験申込期限 東京三弁護士による法律相談（母島）	29	土	
15	土	原付免許学科試験 産婦人科専門診療（母島） 東京三弁護士会による法律相談（父島）	30	日	出港日  高校図書館開放